

定期報告に関する記載方法 (防火設備編)

「令和2年4月1日 改訂版」

「令和3年1月1日 改訂版」

(一財) なら建築住宅センター

目次

	頁
1 建築基準法抜粋	2
2 定期報告制度の改正について	3
3 定期検査報告（防火設備）の業務基準について	4
4 定期検査報告（防火設備）の有資格者について	4
5 定期検査報告（防火設備）の検査報告書の記載内容について	4
6 防火設備の「定期検査報告書」の綴り方	6
7 定期検査報告書の記載方法について	8

1 建築基準法抜粋

奈良県内の特定行政庁における建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条に基づく特定建築物定期調査報告書、建築設備定期検査報告書及び防火設備定期検査報告書の記載方法等の取り扱いについて解説するものです。

建築基準法抜粋

(報告、検査等)

第十二条 第六条第一項第一号に掲げる建築物で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの(国、都道府県及び建築主事を置く市町村の建築物(以下この項及び第三項において「国等の建築物」という。)を除く。)及び当該政令で定めるもの以外の特定建築物(同号に掲げる建築物その他政令で定める建築物をいう。以下この条において同じ。)で特定行政庁が指定するもの(国等の建築物を除く。)の所有者(所有者と管理者が異なる場合においては、管理者。第三項において同じ。)は、これらの建築物の敷地、構造及び建築設備について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者(次項及び次条第三項において「建築物調査員」という。)にその状況の調査(これらの建築物の敷地及び構造についての損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を含み、これらの建築物の建築設備及び防火戸その他の政令で定める防火設備(以下「建築設備等」という。)についての第三項の検査を除く。)をさせて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。

2 国、都道府県又は建築主事を置く市町村の特定建築物の管理者である国、都道府県若しくは市町村の機関の長又はその委任を受けた者(以下この章において「国の機関の長等」という。)は、当該特定建築物の敷地及び構造について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検(当該特定建築物の防火戸その他の前項の政令で定める防火設備についての第四項の点検を除く。)をさせなければならない。ただし、当該特定建築物(第六条第一項第一号に掲げる建築物で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして前項の政令で定めるもの及び同項の規定により特定行政庁が指定するものを除く。)のうち特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て指定したものについては、この限りでない。

3 特定建築設備等(昇降機及び特定建築物の昇降機以外の建築設備等をいう。以下この項及び次項において同じ。)で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの(国等の建築物に設けるものを除く。)及び当該政令で定めるもの以外の特定建築設備等で特定行政庁が指定するもの(国等の建築物に設けるものを除く。)の所有者は、これらの特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者(次項及び第十二条の三第二項において「建築設備等検査員」という。)に検査(これらの特定建築設備等についての損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を含む。)をさせて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。

4 国の機関の長等は、国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。ただし、当該特定建築設備等(前項の政令で定めるもの及び同項の規定により特定行政庁が指定するものを除く。)のうち特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て指定したものについては、この限りでない。

((以下省略))

2 定期報告制度の改正について

1)改正経緯

近年、福山市のホテル火災、長崎市のグループホーム火災、福岡市の診療所の火災など多数の死者が出ている火災事故が続いています。これらの事故において被害が拡大した原因の一つとして、建築物が適法な状態で管理されていなかったことが掲げられていますが、こうした事態を踏まえ、建築基準法が改正され(建築基準法の一部を改正する法律(平成26年法律第54号))、平成28年6月1日に施行されました。

また、防火設備について奈良県では、平成30年4月1日から運用開始になります。

2.)改正概要

報告対象となる建築物等の見直しも行われ、政令で一律に定めるものと特定行政庁が定めるものの2通りが対象となりました。

また、定期調査・検査の項目、方法、是正の要否等の基準が、特定建築物・昇降機・遊戯施設・建築設備・防火設備のそれぞれについて国土交通省告示で具体的に定められ、あわせて、報告書の様式が変更・追加され、検査の試験結果等の添付書類が追加されました。

防火設備の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表については、平成28年5月2日付、国土交通省告示第723号により定められています。

前回改正 令和元年6月21日 国土交通省告示第200号

改正 令和2年4月1日 国土交通省告示 第508号

3 定期検査報告（防火設備）の業務基準について

定期検査報告書の記載上の注意点については、建築基準法施行規則に定められており、報告書に添付する検査結果表等の記載方法や基準等については、下記の書籍の定めによります。なお、これらに定められていない内容については本書の取扱いによります。

記

- 防火設備定期検査報告書…… 防火設備定期検査業務基準書
発行 一般財団法人 日本建築防災協会

4 定期検査報告（防火設備）の有資格者について

定期検査報告の有資格者については、建築基準法第12条に以下のとおり規定されています。

「一級建築士若しくは二級建築士又は防火設備検査員資格証の交付を受けている者」とし、検査報告書には、検査の資格を正確に記載する必要があります。

5 定期検査報告（防火設備）の検査報告書の記載内容について

定期検査報告書の記載に際しては、(注意)欄を熟読の上、記載して下さい。

報告内容の不一致や記載漏れ、記載間違い等、提出前に十分注意して下さい。

また、二重線等で訂正された場合は、検査者の訂正印が必要となります。

定期検査報告書の様式類については、当センターのホームページよりダウンロードできます。

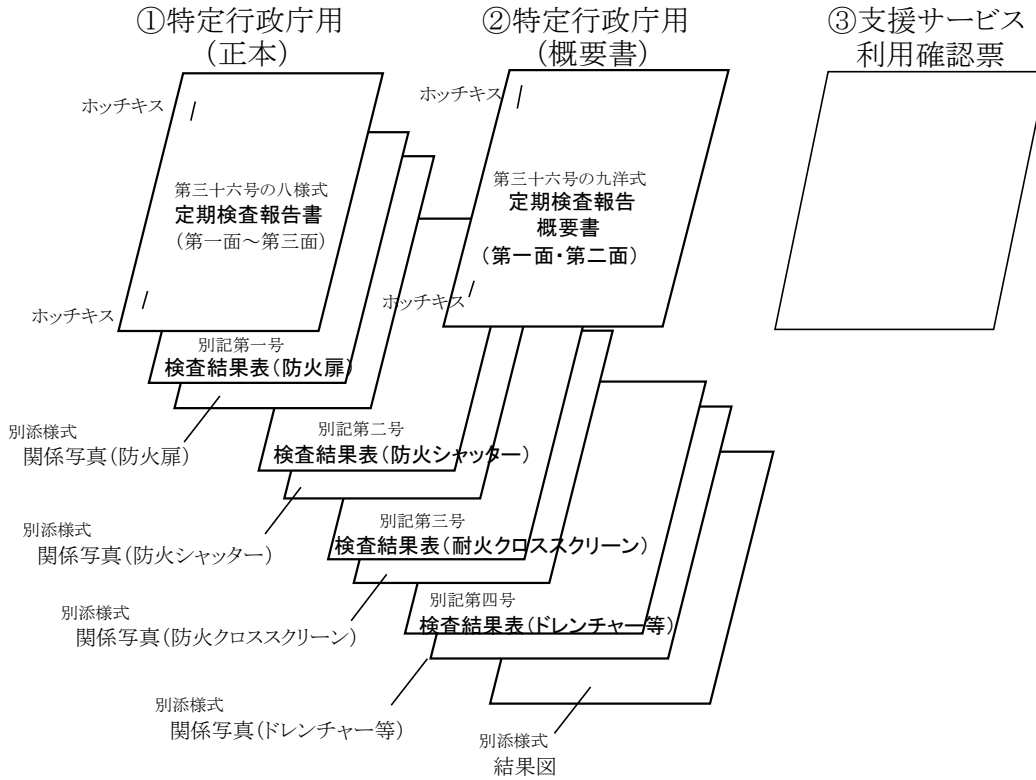
一般財団法人なら建築住宅センターホームページ <https://www.zainara-kjc.net/>

※当センターのホームページから様式をダウンロードして、ご利用頂くようお願いします。

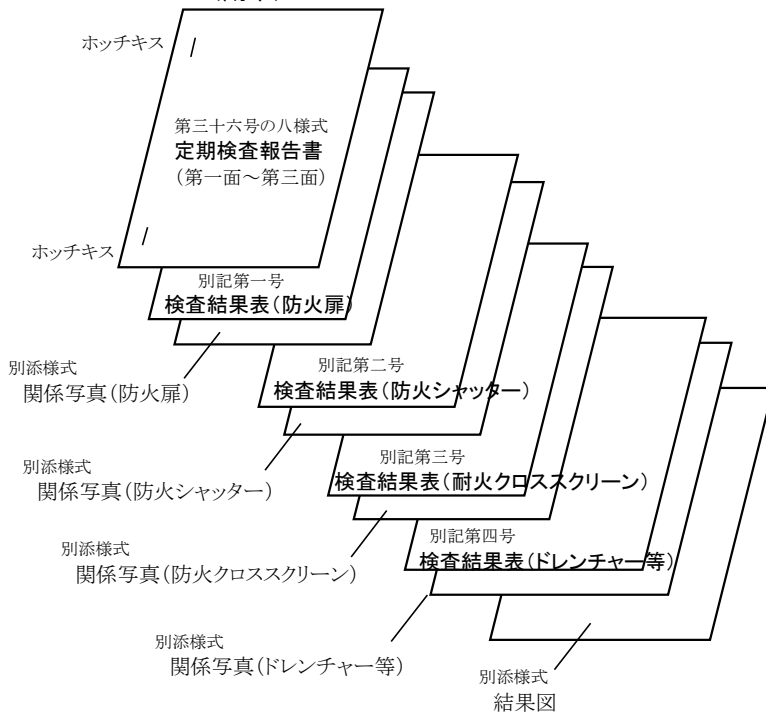
6 防火設備の「定期検査報告書」の綴り方

平成30年度より ①～③を全て提出してください。

※④については、支援サービスのご利用者のみ提出してください。



④所有(管理)者用(※支援サービスご利用者のみ) (副本)



防火設備の「定期検査報告書」の綴り方（同一敷地内に複数棟ある場合）

平成30年度より ①～③を全て提出してください。

※④については、支援サービスのご利用者のみ提出してください。

① 特定行政庁用×1部

② 特定行政庁用×1部

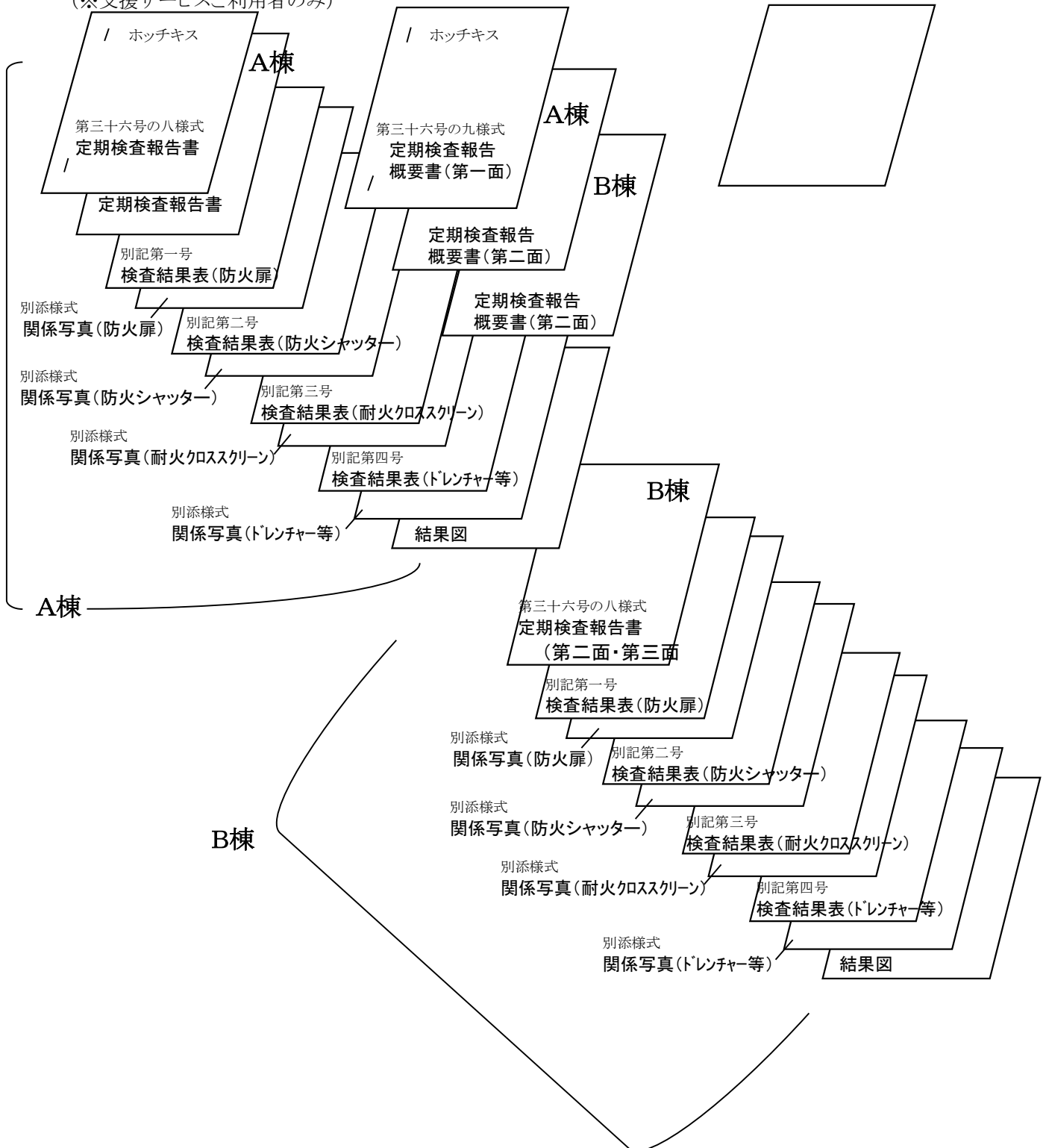
③ 支援サービス

④ 所有（管理）者用×1部

（概要書）

利用確認票

（※支援サービスご利用者のみ）



7 定期検査報告書の記載方法について

第三十六号の八様式（第六条関係）（A4）

台帳 番号	奈	B	—	0000
----------	---	---	---	------

一般財団法人 なら建築住宅センター

定期検査報告書
(防火設備)

(第一面)

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は
事実と相違ありません。
特定行政庁 ○○ 市長 様

令和 ○年 ○月 ○日

報告者氏名 △△△△病院 院長
設備 次郎

検査者氏名 飛鳥 三郎

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 イリョウホウジン リンチョウ ケンチク タロウ
【ロ. 氏名】 医療法人△△△△ 理事長 建築 太郎
【ハ. 郵便番号】 ○○○-○○○○
【ニ. 住所】 ○○市○○町1-1
【ホ. 電話番号】 ○○○○-○○-○○○○

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】 ビョウイン インチョウ セツビ シロウ
【ロ. 氏名】 △△△△病院 院長 設備 次郎
【ハ. 郵便番号】 □□□-□□□□
【ニ. 住所】 □□市□□町2-2
【ホ. 電話番号】 □□□□-□□-□□□□

【3. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】 △△市△△町3-3
【ロ. 名称のフリガナ】 ビョウイン
【ハ. 名称】 △△△△病院
【ニ. 用途】 病 院

【4. 検査による指摘の概要】

要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

台帳番号は、案内文書に記載された番号を記入してください

提出先の特定行政庁に合わせて記入してください。(奈良市長、橿原市長、生駒市長のいずれかになります。)

提出日を記入してください。(検査終了日から60日以内にセンターあてに報告してください)

建築物の管理者を記入してください。
また、所有者と管理者が異なる場合は「管理者の氏名」を報告者氏名の欄に記入して下さい。
(令和3年1月1日より報告者及び検査者の押印は不要になりました。)

フリガナも記入してください

(第二面)の6欄の「イ」において「要是正の指摘あり」に「レ」点マークを入れた場合、この欄にも「レ」点マークを入れてください。

既存不適格に「レ」点マークが入るのは、(第二面)の6欄の「イ」で要是正の指摘ありがすべて既存不適格の場合のみで、「既存不適格」とそれ以外の要是正の指摘が混在するときは、内「レ」点マークを入れしないでください。

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和 年 月 日	様式C5_210101	
第 号	様式F5_210101	
係員氏名		



防火設備の状況等

【1. 建築物の概要】
 【イ. 階数】 地上 **3** 階 地下 **0** 階
 【ロ. 建築面積】 **651.35** m²
 【ハ. 延べ面積】 **1583.60** m² (報告対象床面積 m²)

[注]第二面及び第三面は、対象となる建物ごとに作成してください
 敷地内に報告対象の棟が複数ある場合は、この欄に棟名（棟番号）を記入してください。
 また、報告書（第二面）～（第三面）、検査結果表、関係写真等は各棟ごとに作成してください。

建築面積・延べ面積を記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載面積と整合しているか確認してください）

【2. 確認済証交付年月日等】
 【イ. 確認済証交付年月日】 昭和・平成 **5**年 **10**月 **20**日 第**0001**号
 【ロ. 確認済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関（ ）
 【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和・平成 **6**年 **10**月 **15**日 第**0001**号
 【ニ. 検査済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関（ ）

直近の確認済証について記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載内容と整合しているか確認してください。）

直近の確認済証に対する検査済証について記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載内容と整合しているか確認してください。）

【3. 検査日等】
 【イ. 今回の検査】 令和 年 **9**月 **10**日実施
 【ロ. 前回の検査】 実施（令和 年 **10**月 **11**日報告） 未実施 今回初検査
 【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無 対象外

今回の検査の終了日を記入してください。

前回の検査報告日（報告書提出日）を記入してください。

【4. 防火設備の検査者】
 （代表となる検査者）
 【イ. 資格】（ **1**級 ）建築士 （ **大臣** ）登録第 **326521** 号
 防火設備検査員 第 **2000** 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 **アスカ サヲロウ** (奈防火)
 【ハ. 氏名】 **飛鳥 三郎**
 【ニ. 勤務先】 **ASUKA 建築事務所**
 （ **1**級 ）建築士事務所 （ **奈良県** ）知事登録第 **0000(い)10**号
 【ホ. 郵便番号】 **0000-0000**
 【ヘ. 所在地】 **00市00町100番地-1** **00ビル2階**
 【ト. 電話番号】 **0742-00-0000**

今回初検査とは、検査済証交付後に免除の年度が過ぎ、初めての検査対象年度に該当する場合、又は法改正等により初めて検査対象年度に該当する場合です。

未実施とは既に報告年度に達しているが以前に報告をしていない場合です。

対象外とは、報告の対象となっていない場合です。

前回の定期検査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。

（一財）なら建築住宅センターへの防火設備検査資格者登録番号を記入してください。

（その他の検査者）
 【イ. 資格】（ ）建築士 （ ）登録第 号
 防火設備検査員 第 **B00001234** 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 **カサノ コロウ** (奈防火 **5000** 号)
 【ハ. 氏名】 **春日 五郎**
 【ニ. 勤務先】 **株式会社 000設備**
 （ ）建築士事務所 （ ）知事登録第 号
 【ホ. 郵便番号】 **0000-0000**
 【ヘ. 所在地】 **00市00町200番地-2**
 【ト. 電話番号】 **075-000-0000**

代表となる検査者について記入してください。

検査者が1人の場合は記入する必要はありません。
 （その他の検査者（有資格者です）が2人以上の場合は別紙に記入し添付してください）

検査対象の防火設備について「レ」点マークをいれ個々の扉又はカーテン部ごとにその枚数の合計を記入し、ドレンチャー等については、散水ヘッドの合計の個数を記入してください。

※防火扉で両開き扉・親子扉の場合は、1か所で1枚とカウントしてください。

【5. 防火設備の概要】
 【イ. 避難安全検証法等の適用】
避難安全検証法（ ）階 全館避難安全検証法
区画避難安全検証法（ ）階 その他（ ）
 【ロ. 防火設備】
防火扉（ **3** 枚） 防火シャッター（ **1** 枚）
耐火クロススクリーン（ 枚） ドレンチャー等（ 台）
その他（ 台）

イ欄は、別記第一号様式～第四号様式の検査結果表において、是正が必要と認められるときは、「口要是正の指摘あり」に「レ」点マークをいれてください。又、「口既存不適格」に「レ」マークが入るのは、ロ欄の指摘事項が全て既存不適格の場合で、既存不適格とそれ以外の要是正が混在する場合は、口内に「レ」マークを入れなくてください。

ロ欄は、防火設備の種類+番号+区画の種類（堅穴区画・面積区画・異種用途区画・その他の区画）を記入してください。「既存不適格」の項目については、記入が不要です。

【6. 防火設備の検査の状況】
 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 **防火扉（1）堅穴区画**

指摘を受けた項目について改善予定があるときは、口有に「レ」点マークを入れ、予定年月を記入してください。

【ハ. 改善予定の有無】 有（令和 年 **12**月に改善予定） 無

不具合が有れば、口有に「レ」点マークを入れ、その記録及び改善の状況欄にも「レ」点マークを入れてください。不具合が無ければ、口無に「レ」点マークを入れてください。

[注]不具合が有れば（第三面）の「防火設備に係る不具合の状況」の添付が必要です。

【7. 防火設備の不具合の発生状況】
 【イ. 不具合】 有 無
 【ロ. 不具合記録】 有 無
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定（令和 年 **5**月に改善予定） 予定なし

※不具合について、前回の検査時以降に把握した防火設備不作動等のうち第二面の6欄において指摘されるものの以外のもについて、把握できる範囲において記入してください。

※不具合とは、防火設備不作動等機器の故障、異常作動、損傷、腐食その他の劣化に起因するものです。

【8. 備考】

防火設備に係る不具合の状況

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇年 4月	防火扉の閉鎖不良	経年劣化による調整不良	令和〇年 5月	つり込み調整

[注]前回の検査以降にどの設備においても不具合を把握していない場合は、第三面は添付する必要はありません。

前回の検査時以降に把握した防火設備に係る不具合のうち、今回の検査報告書の(第二面)の6欄において、指摘されるもの以外のものについて把握できる範囲において記入してください。

既に改善を実施している場合、または行う予定がある場合には、具体的措置を記入してください。
また、改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

- ・既に改善を実施している場合は、実施年月日を記入してください。
- ・改善予定がある場合は、その年月を記入してください。
- ・改善を行う予定がない場合は、「-」を記入してください。

不具合が生じた原因として、考えられるものを記入してください。

不具合の箇所を特定した上で、不具合の具体的な内容を記入してください。

不具合を把握した年月を記入してください。

※不具合とは、前回の検査時以降に把握した防火設備に係る不具合のうち第二面の6欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。

検査結果表 (防火扉)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

当該検査に 関与した検査者	代表となる検査者	氏名 飛鳥 三郎	検査者番号 A
	その他の検査者	春日 五郎	B

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

番号	検査項目	検査事項	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	防火扉	設置場所の周辺の状況			○		A
(2)		扉、枠及び金物	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		○		A
(3)			扉の取付けの状況		○		A
(4)		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況		○		A	
(5)	連動機構	危害防止装置		○			A
(6)		煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	作動の状況		○		A
(7)			設置位置		○		B
(8)		連動制御器	感知の状況		○		B
(9)			温度ヒューズ装置		○		B
(10)			設置の状況		○		B
(11)		自動閉鎖装置	スイッチ類及び表示灯の状況		○		B
(12)			結線接続の状況		○		B
(13)			接地の状況		○		B
(14)		連動機構用予備電源	予備電源への切り替えの状況		○		A
(15)	劣化及び損傷の状況			○		A	
(16)	総合的な作動の状況	容量の状況		○		A	
(17)		設置の状況		○		A	
(18)	5 上記以外の検査項目等	再ロック防止機構の作動の状況		○		A	
(19)		防火扉の閉鎖の状況		○		B	
(20)		防火区画(令第112条第11項から第13項までの規定による区画に限る)の形成の状況		○		B	

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

* 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合は除く)については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください。

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目の追加がないので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。

検査項目番号を記入してください。

検査項目を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

改善策の内容等を記入してください

改善予定年月を記入してください。

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	閉鎖の障害になる物品がある	撤去する	令和〇年〇月
()		[]	[]	令和〇年〇月
()				
()				

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。(その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください。)

別添2様式 (A4)

関係写真 (防火扉)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目	検査結果
	(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 写真を添付してください </div>			特記事項 閉鎖の障害になる物品がある。

「レ」点マークを入れて下さい。

指摘の具体的内容等を記入してください。

検査項目を記入して下さい。

検査項目番号を記入して下さい。

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
			特記事項

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、
- ② 「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」
- ③ の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目」は、それぞれ別記様式の番号、検査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表 (防火シャッター)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

当該検査に 関与した検 査者	氏名	検査者番号	
	代表となる検査者	飛鳥 三郎	A
	その他の検査者	春日 五郎	B

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

番号	検査項目	検査事項	対象外項目	検査結果			担当検査者番号	
				指摘なし	要是正	既存不適格		
(1)	防火シャッター	設置場所の周辺の状況			○		A	
(2)		駆動装置	軸受部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※		○			A
(3)			スプロケットの設置の状況※		○			A
(4)		※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入する	軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※		○			A
(5)			ローラーチェーン又はワイヤロープの劣化及び損傷の状況		○			A
(6)		カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況		○			A
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況		○			B
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況		○			B
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況		○			B
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		○			B
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		○			
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況		○			A
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		○			A
(14)			作動の状況		○			A
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		○			A
(16)			感知の状況		○			A
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況		○			B
(18)			スイッチ類及び表示灯の状況		○			B
(19)		連動制御器	結線接続の状況		○			B
(20)			接地の状況		○			
(21)			予備電源への切り替えの状況		○			A
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		○			A
(23)			容量の状況		○			A
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況		○			A
(25)	手動閉鎖装置	設置の状況		○			A	
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況		○			B	
(27)		防火区画 (令第112条第11項から第13項までの規定による区画に限る) の形成の状況		○			B	

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

*要是正とされた検査項目等 (既存不適格の場合は除く) については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください。

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目の追加がないので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。

検査項目番号を記入してください。

検査項目を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

改善策の内容等を記入してください

改善予定年月を記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。(その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください。)

5 上記以外の検査項目等				
特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善 (予定) 年月
(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	閉鎖の障害になる物品がある	撤去する	令和〇年〇月
()		[]	[]	令和〇年〇月

別添2様式 (A4)

関係写真 (防火シャッター)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目	検査結果
	(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 写真を添付してください </div>			特記事項 閉鎖の障害になる物品がある。

検査結果に「レ」点マークを入れて下さい。

指摘の具体的内容等を記入してください。

検査項目を記入して下さい。

検査項目番号を記入して下さい。

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
			特記事項

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、
- ② 「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」
- ③ の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目」は、それぞれ別記様式の番号、検査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表 (耐火クロススクリーン)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

*要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合は除く)については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください。

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目の追加がないので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。

検査項目番号を記入してください。

検査項目を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

改善策の内容等を記入してください

改善予定年月を記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。(その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください。)

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号	
	代表となる検査者	飛鳥 三郎	A
	その他の検査者	春日 五郎	B

番号	検査項目	検査事項	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		○		A
(2)		駆動装置	ローラーチェーンの劣化及び損傷の状況	○			A
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況	○			A
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○			A
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況	○			A
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○			A
(7)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況	○			B
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況	○			B
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況	○			B
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	○			B
(11)			作動の状況	○			B
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	配置位置	○			A
(13)			感知の状況	○			A
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○			A
(15)			結線接続の状況	○			A
(16)			接地の状況	○			A
(17)			予備電源への切り替えの状況	○			B
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○			B
(19)			容量の状況	○			B
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況	○			B
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況	○			A
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況	○			A	
(23)		防火区画(令第112条第11項から第13項までの規定による区画に限る)の形成の状況	○			A	

5 上記以外の検査項目等						

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	閉鎖の障害になる物品がある	撤去する	令和○年○月
()		[]	[]	令和○年○月

別添2様式 (A4)

関係写真 (耐火クロススクリーン)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目	検査結果
	(1)	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 写真を添付してください </div>			特記事項 閉鎖の障害になる物品がある。

検査結果に「レ」点マークを入れて下さい。

指摘の具体的内容等を記入してください。

検査項目を記入して下さい。

検査項目番号を記入して下さい。

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
			特記事項

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、
- ② 「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」
- ③ の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目」は、それぞれ別記様式の番号、検査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表 (ドレンチャーその他の水幕を形成する防火装置)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号	
	代表となる検査者	飛鳥 三郎	A
	その他の検査者	春日 五郎	B

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

番号	検査項目	検査事項	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲の状況	作動の障害となる物品の放置の状況		○		A
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況		○		A
(3)		開閉弁	開閉弁の状況		○		A
(4)		排水設備	排水の状況		○		A
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況		○		A
(6)			給水装置の状況		○		A
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況		○		B
(8)			結線接続の状況		○		B
(9)			接地の状況		○		B
(10)			ポンプ及び電動機の状況		○		B
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況		○		B
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		○		A
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況		○		A
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧カスイッチ等の付属装置の状況		○		A
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器 (火災感知用ヘッド等の感知送付を含む。)	設置位置		○		A
(16)			感知の状況		○		A
(17)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況		○		A
(18)			結線接続の状況		○		B
(19)			接地の状況		○		B
(20)			予備電源への切り替えの状況		○		B
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		○		
(22)			容量の状況		○		A
(23)		自動作動装置	設置の状況		○		A
(24)		手動作動装置	設置の状況		○		A
(25)	総合的な作動の状況	ドレンチャー等の作動の状況		○		A	
(26)		防火区画 (令第112条第11項から第13項までの規定による区画に限る) の形成の状況		○		A	

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目の追加がないので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。
(その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください。)

5 上記以外の検査項目等						

特記事項				
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善 (予定) 年月
()		[]	[]	令和 ○ 年 ○ 月
()				

別添2様式 (A4)

関係写真(ドレンチャ等)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目	検査結果	
			<input type="checkbox"/> 要是正	<input type="checkbox"/> その他
			特記事項	

部位	番号	検査項目	検査結果	
			<input type="checkbox"/> 要是正	<input type="checkbox"/> その他
			特記事項	

- (注意)
- ① この書類は、検査の結果「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、
 - ② 「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」
 - ③ の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目」は、それぞれ別記様式の番号、検査項目に対応したものを記入してください。
 - ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別添1様式 (A3)

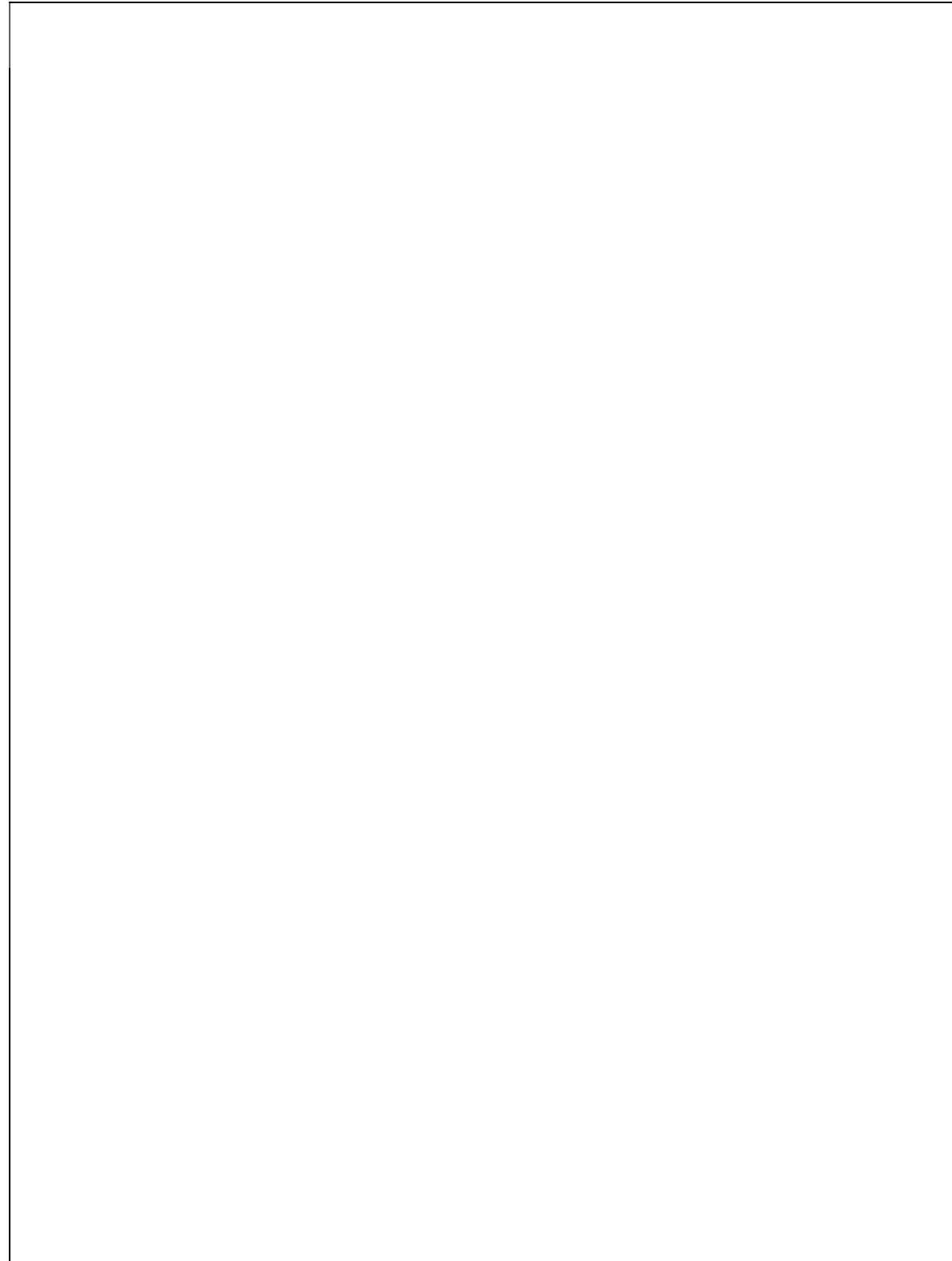
[注] この検査結果図は、対象となる建物ごとに作成して下さい。

各階平面図に、各防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー等）の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。

なお、検査結果図は各々の防火設備の記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。

検査結果図

別添1様式 (A3)



不許複製

(本テキストに掲載された内容を許可無く無断転載、複製することを禁じます)

定期報告に関する記載方法（防火設備編）

平成 30 年 3 月 発行

令和 1 年 7 月 改訂

令和 2 年 4 月 改訂

令和 3 年 1 月 改訂

発行 一般財団法人 なら建築住宅センター

〒630-8131 奈良市大森町 57 番地 3 奈良県農協会館 5 階

電話 0742-27-8633 FAX 0742-20-6066